

児童手当受給者の皆さんへ

現況届の提出を忘れずに！

現況届は、毎年6月に引き続き児童手当を受ける資格があるかを確認する届出です。児童手当を受給している方には、届出用紙等を送付しましたので、内容を確認のうえ、期限までに提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が差し止めとなりますのでご注意ください。

※6月中旬までに用紙が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

☎ 子育て支援課(☎ 581・2121内線203・204)

支給月額		
年齢要件など		
0歳～3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学校終了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限を超える対象者	一律	5,000円

※児童の数え方は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

▶提出期限

6月30日(水)

▶提出方法

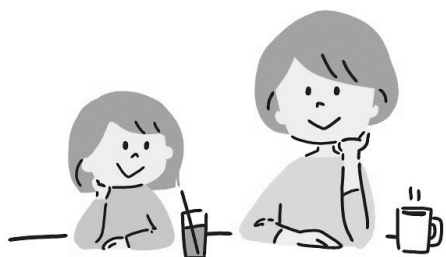
郵送で子育て支援課へ提出してください。

▶支給日(令和3年度)

6月10日(木)、10月8日(金)、令和4年2月10日(木)

▶過年度の現況届について

令和元・2年度の現況届を提出されていない方は、至急提出してください。



お知らせ

祝長寿 敬老祝金を給付します！

町では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和18年9月3日～昭和19年9月2日生)	10,000円
満88歳の方 (昭和7年9月3日～昭和8年9月2日生)	20,000円
満99歳以上の方 (大正11年9月2日以前に生まれた方)	30,000円

※令和3年9月1日時点で、引き続き1年以上寄居町に住所を有することが給付の要件となります。

振込口座について

▶新たに対象となる方

6月下旬に口座振込依頼書を送付しますので、手続きをお願いします。

▶過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方

過去に給付を受けたときと同じ口座へ振り込みます。振り込み先を変更する場合は、口座振込依頼書の再提出が必要となりますのでお問い合わせください。

※口座振込依頼書の提出が遅れた場合や、内容に不備があった場合は、振り込み時期が遅くなることがあります。

☎ 福祉課(☎ 581・2121内線123・124)

お知らせ

町民税・県民税（住民税）のお知らせ

令和3年度の町民税・県民税は、令和3年1月1日に寄居町在住の方が対象となり、令和2年中の所得に課税されます。6月11日(金)に納税通知書を送付しますので、納期限内の納付をお願いします。

町民税・県民税の納税方法

▶普通徴収

納付書や口座振替で、6月、8月、10月、12月の年4回の納期で納める方法です。納付書が同封されている方は金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。口座振替の方は口座の残高確認をお願いします。

▶給与からの特別徴収

給与支払者が、納税義務者の毎月の給与から天引きし、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。

▶公的年金からの特別徴収

公的年金の年金保険者が、納税義務者の年金から天引きし、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年6回で納税義務者に代わって納める方法です。

☎ 税務課(☎ 581・2121内線154～156)

特別会計予算の収支状況

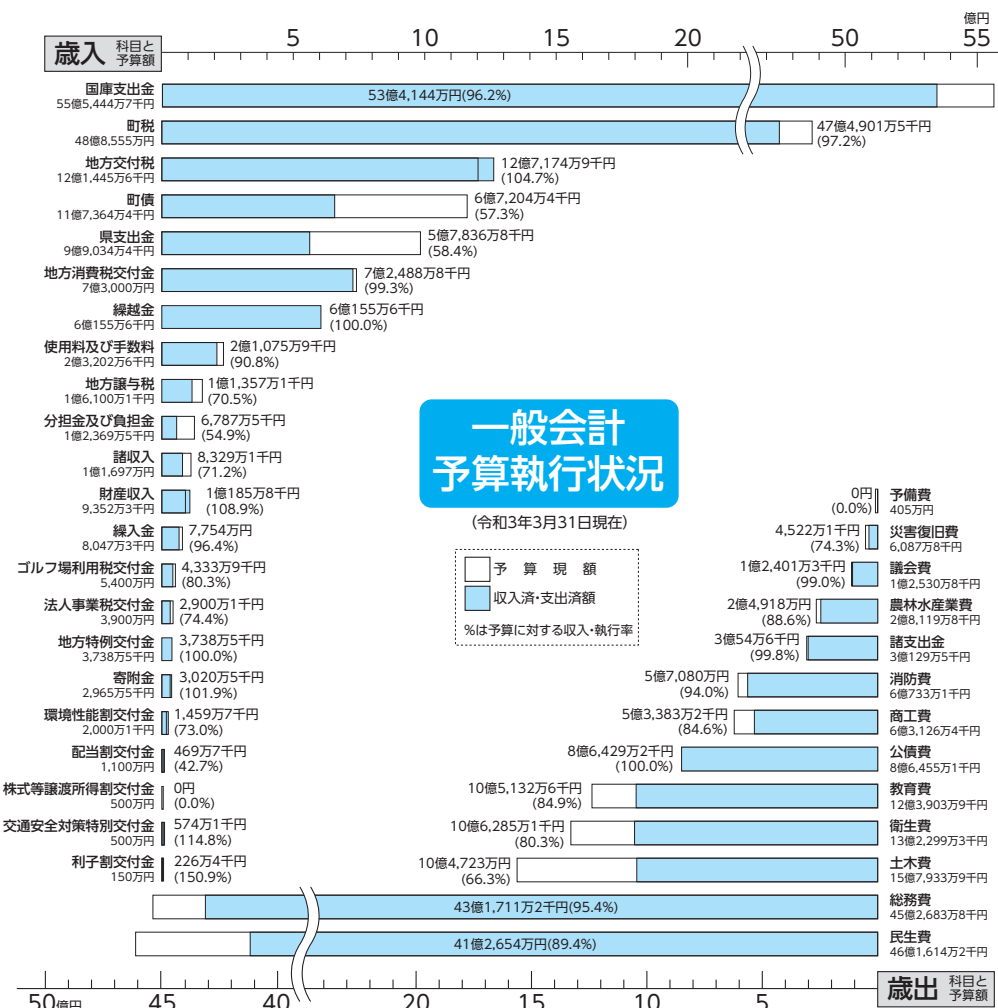
特別 会計は、歳入の予算現額61億3,464万円に対して収入率96.1%、また歳出は予算現額68億4,736万9千円に対して89.5%の執行率となっています。

歳入

区 分		予算現額	収入済額	収入率 (%)
国民健康保険		37億2,757万4千円	36億8,212万8千円	98.8
後期高齢者医療		4億1,196万4千円	3億9,734万7千円	96.5
公設浄化槽事業		3,131万4千円	762万6千円	24.4
水道	収益の収入	10億666万3千円	10億993万4千円	100.3
	資本の収入	1,753万3千円	1,753万円	100.0
下水道	収益の収入	6億911万7千円	6億2,324万円	102.3
	資本の収入	3億3,047万5千円	1億6,022万3千円	48.5
合 計		61億3,464万円	58億9,802万8千円	96.1

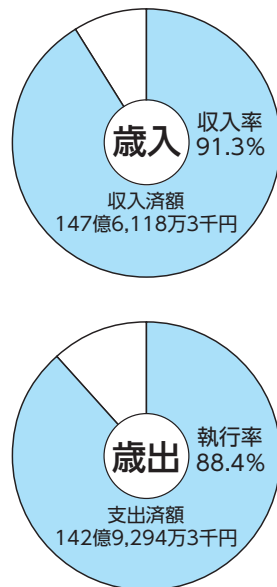
歳出

区 分		予算現額	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険		37億2,757万4千円	36億1,614万6千円	97.0
後期高齢者医療		4億1,196万4千円	3億8,315万4千円	93.0
公設浄化槽事業		3,131万4千円	773万1千円	24.7
水道	収益の支出	9億6,456万6千円	9億703万7千円	94.0
	資本の支出	6億4,890万5千円	3億5,785万円	55.1
下水道	収益の支出	5億9,929万8千円	6億474万4千円	100.9
	資本の支出	4億6,374万8千円	2億5,492万6千円	55.0
合 計		68億4,736万9千円	61億3,158万8千円	89.5



一般会計予算の収支状況

一般 会計は、下半期に1,168万3千円の増額補正をした結果、前年度からの繰越額4億8,338万4千円を加えた最終予算額は161億6,022万6千円となりました。一般会計の収支状況は次のとおりです。



公表します！

令和2年度下半期
(令和2年10月～令和3年3月)

町の財政事情

町では、6月1日に令和2年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に公表しているものです。ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のものです、最終的な数値は決算でお知らせします。

☎ 財務課(☎ 581・2121内線321)